

## 令和5年度第1回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 令和5年度第1回我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和5年6月26日（月）10：30～11：45
3. 開催場所 我孫子市役所議会棟議長応接室
4. 出席者（委員）皆川満寿美、齋藤美重子、佐竹礼子、加瀬史仁、山本聖、相馬英里、角倉千津子、小林仁、片岡綾、向美乃里、以上10名  
（事務局）安武秘書広報課長、藤代男女共同参画室長、辻係長、大島
5. 欠席者（委員）池田尚史、横山洋人、中野きよみ、以上3名
6. 傍聴人 なし
7. 議題（1）「我孫子市第3次男女共同参画プラン」の推進について  
（2）その他

### 8. 会議の概要

#### ■議題1 「我孫子市第3次男女共同参画プラン」の推進について

##### <事務局からの説明>

現在進行中の「我孫子市第3次男女共同参画プラン」は2019年4月から2029年3月までの10年計画で、これまで3年間、毎年の進行状況報告書をご審議いただいていた。昨年令和4年度の進行状況は7月初旬に各課に調査をかけるべく準備を進めているところである。10年の計画ではあるが、国の動向や社会潮流の変化により「5年を目途に見直しを行う」としており、今年度がその5年目にあたる。これまで3年間のこのプランの推進状況をご審議いただいたことを踏まえ、今後のプラン改定の要否について各委員の意見を伺いたい。

##### <委員からの回答>

（皆川委員）第2次計画も10年間であったが、前期と後期5年ごとの実施計画があり、5年で見直している。今回は前期、後期と分けておらず「5年を目途に見直しを行います」という書き方であり、確実に決まっていない状態であることに驚いている。国の計画、県の計画も10年間の計画期間として5年ごとに見直すとなっていてそのつもりでいた。市側としてはどのように考えているのか。

（事務局）今年度の見直しについては昨年度からももちろん考えていて一部予算措置もしていた。一方、国のLGBT理解増進法の論議が深まり、先週国会を通ったこともあり、またこれを踏まえ県でも多様性の条例策定の検討が始まることとなった。その内容を踏まえてから見直すということもよいのではないかと考えている。

（皆川委員）LGBT理解増進法については、市役所の中でどこが所管になるかわからないものであり、それとは別に男女共同参画の計画の見直しは考えられるはず。加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、困難女性支援法）」が昨年できて、令和6年4月から施行になる。この法律に基づく計画は市町村レベルで努力義務である。これについてはどこの所管になるかわかっているのか。

(事務局) 健康福祉部社会福祉課になると思われる。

(皆川委員) 最初から福祉に行くと考えているのはよくない。国の所管が厚生労働省となっていて、それを都道府県、市町村におろしていくので、福祉に行ってしまうというのでは困る。昭和31年売春防止法から60年以上を経て、ようやく全ての女性に対して、困難な状況にあったときに支援するという法律に変えた。日本の社会福祉行政にはジェンダー平等の視点がない。男女共同参画でしっかり勉強して作り込むべき。今回プランに盛り込まないと、別に困難女性支援法に基づく市町村計画を別途作らなくてはならない。その方が大変になるのではないか。

「5年を目途に」と緩くしてあるが、男女共同参画の計画を5年で見直さないのであれば、きちんとした理由が必要である。5年で改定するのは当然である。改定のための今年度のこの審議会の開催スケジュールはどうなっているのか。

(事務局) 通常年2回のところ、計画の見直しのこととも考え、今回を含め3回としている。

(皆川委員) 計画を作るのに3回では無理。私の関わっている東京都区内では2年かけて計画改定を進める。それを考えると、我孫子市では、今年度後半から部会を設置し、月1回程度は開いて、パブリックコメントをもらって、という段取りにすべき。

(事務局) 月1回の部会となると正直なところ、予算を考えるとボランティアでお願いするしかないと思う。

(皆川委員) 今から来年度予算措置をしないと来年度もできなくなる。来年2つの法律に基づく市の基本計画も盛り込むのならもっと大変になる。

(事務局) 市の動きとしては、国が作ったものを、県が作り、それを見て市の独自性を加えながらさまざまな計画を作ってきた。今回もそのようにしたいと思う。

(皆川委員) 困難女性支援法には基本方針が定められているので、それを見て作りなさいとしか言わないと思う。

(齋藤委員) 5年を目途に見直すということで考えたが、目標値の設定を替えたりとか、そういったことの調整だけで、ほかはこのままいけそうな気がする。たとえば、男性の育児休業取得率については、10%目標となっているが、現在7.3%であり、倍の14%に設定しなおしてはどうか。一般企業を含めても全国的に14%までいっている。

(事務局) 男性の育休取得率など、男女共同参画プランに記載の目標値は、市の総合計画の目標値としても定めており、市の様々な計画との整合性を図っていく必要があるため、プラン単独での改定は難しい。今回の見直しというのも全面改定ありきではなく、修正点のピックアップ版を作って、本体のプランと合わせてみてもらうという形もあるのではないかと考えていた。昨年度、市の第4次子ども総合計画の中間見直しでもそのような形式だった。今回の見直しでは、全面改定ありきではなく、マイナーチェンジですむか、あるいは見直した結果、改定しないことも含めて、そのあたりのご意見をお伺いしたいと考えていた。

(佐竹委員) 今年度の見直しはもう難しいかなという感じがするので、どうしても必要ということであれば、来年度に向けて準備をしていくという形にならざるを得ないと思う。絶対に改定が必要かどうかは今判断がつかねる。

(相馬委員) この1, 2年でいろいろな法律ができたので、これから、自分たちも興味を持ってそれを見守り、作った事例を見る時間が必要。それから決めていけばよいかと思う。

(齋藤委員) 最低限目標値は見直した方がいいのではないかと思っている。新たな法律ができていることと、またコロナ禍で女性の貧困問題やDVが増えており、そういうことを考えると、もう少し議論していった方がいいと思う。コロナ禍で状況が非常に変わったっていうこともあるので、もう少し時間をかけたらどうかと思う。

(小林委員) 指標の見直しということであれば、自治会長の女性比率は目標20%でほぼ横ばいだが、これを上げるのは難しいのでこの指標はそもそも重要なものなのかと思う。年配男性が多くて、ここに女性が入っていくのはもはや難しい。

(向委員) 市内でも自治会の仕事は決まった人がやっていて年配の男性が多い気がするが、そこに入ってください、と言われてもそこで女性が発言力を持つには至らないと思う。

(皆川委員) 自治会は、ここから地元の意見を代表する議員が出てくることもあり、ここに女性が増えることは極めて重要。過去、自治会の会長を女性にしたらその自治会に補助金を出したところもあった。

(片岡委員) 自治会長をやっている70歳代の男性が資料作りが大変と聞いていたが、その後、40歳代の男性が自治会長に名乗り出てくれたととても喜んでいて。しかしその新会長は、やってみるとあまりに大変過ぎて1年でお役御免したいと。やはり今の仕事の重さでは子育て世代が担うには大変すぎる。自治会の仕事内容を考え直さないといけない。地域会議など別のコミュニティで働く世代、子育て世代が入ってきて、支え合うという試みもある。

(事務局) 自治会長女性比率は、国が地域活動における女性トップの指標として、昔から掲げているのでそれに合わせた目標で、無理だとしてもやめることはできない。確かに、自治会の高齢化、担い手不足は、我孫子市に限らず全国的課題となっている。毎年、全自治会に配布する「自治会便利帳」には、特別に1ページもらって、「担い手不足解消のために女性も会長になってみませんか」との呼びかけを行っている。そういった細かい工夫を事業の評価シートに反映させていきたい。

(角倉委員) 資料をしっかりと読み込んでこなくてはいけなかったという反省もあるが、今回初めて出席して、そもそも昨年度までに何が課題だったのか、そのために今この会議で何を早急に話し合わなくてはいけなかったのかが見えてこなかった。事前にその点を明確にしていれば、問題意識を持って参加できたのではないかと思う。

(皆川委員) 事実上、今年度作るのはありえなくなったので、来年度やるとすると今年度も無駄にはできず、今年度あと2回をどうするかも考えなくてはならない。来年度は部会も必要。マイナーチェンジだったとしても細かい部分の見直しは指標に限らずたくさん出てくる。また、困難女性支援法についての計画は必ず社会福祉部門ではなく、早めに動いて、男女共同参画室の所管としてもらわなければならない。

(齋藤委員) 部会を作るなどで回数が増えるなら、オンライン開催を検討してほしい。

(相馬委員) 今の計画がよくできていて、それにも関わらず、興味をもっている方たちもしっか

り読み込んでいるわけでない現状であれば、もっと広めるためにもう少しこのまま、直ちに改定しなくてもいいのではないか。もったいないと思う。変えるとしても先ほどの話のように指標を見直す程度でよいのでは。

(皆川委員) よりよく変える必要があるということである。全面改定でないとしても、どこがダメなのかを調べないといけない。最も変えるべきところ、ここはその次、という作業が必要。やはり今後の進め方についていくつかパターンを作ってもらって意見をもらいたい。事務局として今後改定に向けてどうするのかというパターンをいくつか出してもらい、それについて、委員の意見をとりまとめることにしたい。

(事務局) 今回は事前に市の考えを示せなかったことを、深く反省している。いろいろ意見をいただいたので、事務局としても今日の意見を集約し、見直しの準備を早急にしたい。改定をするのかしないのか、するとすればどの辺までするのかをいくつか案を作って、改めてメールでご意見を伺いたいと思う。

## ■議題2 その他

今月、6月に行った男女共同参画月間の事業について、10年以上使用した同月間横断幕リニューアルしたこと、24日開催の共催講演会の様子などを報告した。

閉会